

令和6年度 事業経過報告

会務運営全般について

新型コロナの影響が漸く感じる事が少なくなった一年でありました。もちろん終息したとの宣言はなされた訳ではありませんので、感染対策に注意を払いながらの会務運営でありました。

5年を期限とした年次研修も4年を経過し、予定された各支部での開催は一巡し殆どの会員は受講を終えています。最終年度の7年度は諸事情で受講されなかった会員を対象に研修計画を立てますので、必ず受講されるようお願いします。また連合会による新研修管理システムである「manaable」の運用が開始されております。研修の重要性は言うまでもありませんが登録をしないとCPDポイントの自己での現状確認できません。また連合会が用意しているeラーニングでの豊富なコンテンツが受講やポイント付与が出来ません。本会が主催する研修会にも限りがあり、多種多様なeラーニングと組み合わせることによって、自己学習・自己研鑽の手段となります。複数回の受講も可能ですので早めの登録をお願いします。

新潟県弁護士会主導による「新潟県大規模災害対策士業連絡協定」を本年3月に締結しました。これは従来より取り組んでいる「士業連絡協議会」を、近年多発する災害に特化した協定を締結したと言うものです。協定参加者は従来の団体と変わりはありませんが、災害と言う特殊な状況下でも加入団体は被災者支援を第一に取組みましようと言うものです。

総務部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守・励行活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
 - ・会費減免規程の運用方針を検討した。
 - ・年計報告書の未提出者に提出依頼をした。
- ② 「全国統一情報共有・会員管理システム」導入の検討。(新規事業)
 - ・統一システム選考委員会へ出席し、導入への検討を行った。
- ③ 事務局の適正化を図る。(財務部と合同・継続事業)
- ④ 会館の維持管理に関する事項。(継続事業)
 - ・マンション管理組合(地元)理事会を適宜開催した。
- ⑤ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。(業務部と合同・継続事業)
 - ・会員に対する苦情等を担当し、全11件
- ⑥ 会員の啓発を行う。(継続事業)
 - ・令和6年11月12日青調会Niigataの協力により、調査士増加プロジェクト「これからの調査士事務所運営について考えてみよう」を開催。会場16名、オンライン26名、計42名が参加した。
 - ・令和7年3月4日、令和6年度土地家屋調査士試験合格者に対し、入会説明会を行った。参加者7名。
- ⑦ 本会及び支部組織の適切な運営の検討を行う。(継続事業)
- ⑧ 関係官庁・近隣調査士会・友好団体と連絡協調。(継続事業)
 - ・新潟地方法務局より会員の業務に関する調査委託が1件あり、綱紀委員会で調査を行い、注意勧告理事会を開催した。
 - ・令和6年11月14日新潟地方法務局主催、新潟県司法書士会共催の相続登記義務化に関する相談会に相談員として参加した。相談員2名、相談件数は3件。(広報部と合同)
 - ・令和6年10月30日新潟県士業連絡協議会に出席した。
- ⑨ 災害協定の適切な運用について。(社会事業部と合同・継続事業)
- ⑩ 令和7年度関東ブロック協議会定時総会開催準備。(新規事業)
 - ・令和7年6月8日、9日開催に向け、会場との打合せ等準備を進めた。

財 務 部

- ① 入会金及び会費の徴収に努める。(継続事業)
- ② 予算及び決算に関する事務並びに事務局の適正化を図る。(継続事業)
 - ・一般会計予算収支他、執行状況の確認を定期的実施し、経費の効率的な運用遂行に努めた。
 - ・会員宛の送付物を纏めて発送することによる発送回数の削減とメール・ファックスの利用により経費の節減を図った。
 - ・メールを利用して事務局と密接にやりとりし、常に会の状況を把握するように努めた。
- ③ 資産の管理を図る。(継続事業)
適切に管理した。
- ④ 参考図書及び用品の斡旋頒布を行う。(継続事業)
用品の斡旋頒布を行った。

業 務 部

- ① 法務局と土地家屋調査士の業務の連携・円滑化を図る。(継続事業)
 - ・筆界調査委員について、令和6年3月5日付けで推薦依頼があった令和6年6月1日任命分15名の推薦依頼があり、各支部より候補者を募った。推薦した候補者は全員任命された。令和6年12月13日付けで推薦依頼があった令和7年3月12日任命分4名の推薦依頼があり、各支部より候補者を募り、法務局へ推薦した。
 - ・所有者等探索委員については、令和6年4月10日付けで新潟市西蒲区竹野町地区及び同市同区伏部地区、燕市館野地区、南魚沼市小栗山地区を対象にした令和6年9月28日任命分の候補者推薦があり、新潟支部、三条支部、長岡支部より候補者を募り、各2名計6名を推薦。推薦した候補者は全員任命された。令和6年7月2日付けで任期満了に伴う東蒲原郡阿賀町日出谷地区を対象にした令和6年9月28日任命分の候補者推薦があり、法務局が重任を希望したこともあり、任期満了となる2名を推薦し、重任された。令和7年1月20日付けで令和7年3月14日及び同5月25日の任期満了に伴う村上市下大蔵、寝屋、小岩内、荒島及び貝附地区、新発田市浦地区、見附市明晶町地区、糸魚川市大字小滝地区、佐渡市旭地区各2名計10名の推薦依頼があり、各支部に候補を募り、法務局へ推薦した。
- ② 新潟地方法務局との意見交換会の実施。(継続事業)
 - ・会員からの5件の要望があった。令和6年11月6日に開催した。
 - ・能登半島沖地震による液状化した新潟市西区地域法務局地図作成区域に於ける登記手続き円滑化に対するヒヤリングが令和7年3月14日に開催される予定。法務省民事第二課担当者、新潟地方法務局担当者、連合会役員とともに本会役員も出席した。
- ③ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。(総務部と合同・継続事業)
全241件中、63件を業務部が担当した。
- ④ 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
 - ・令和7年2月5日の令和6年度新潟県空き家対策総合連絡調整会議に業務部次長が出席して本会の活動を報告した。
 - ・新発田市との連携協定に基づいて、令和6年9月28日に開催された空家等対策無料相談会の相談員として、下越支部会員2名を派遣。4件の相談に対応した。日当等は新発田市が負担した。
 - ・新潟市との空家等の対策に関する連携協定に基づいて、令和6年8月3日に開催された「令和6年度第1回新潟市空き家無料相談会」の相談員として、新潟支部会員を1名派遣し、1件の相談に対応した。また、令和6年12月7日開催の「令和6年度第2回新潟市空き家無料相談会」にも会員派遣を予定していたが、本会対応の相談がないとの連絡があり、会員派遣を見送った。
 - ・聖籠町との協定に基づいて令和7年3月2日に開催された空き家相談会に下越支部より会員1名を派遣し、1件の相談に対応した。
 - ・南魚沼市より依頼があり、令和6年8月4日に開催された空き家相談会に長岡支部より会員2名を派遣し、2件の相談に対応した。

- 令和6年5月23日開催の国土交通省「北陸地区土地政策推進連携協議会」の通常総会（WEB）に業務部長が出席した。
 - NPO法人都市環境協会による新潟市空き家対策モデル事業に協力した。会議には業務部長が12回出席、相談会には業務部次長が3回（6月8日は相談件数1件、6月16日は相談件数3件、7月20日は相談件数2件）出席した。
 - ⑤ 土地家屋調査士業務の多様・高度化に伴い会員及び補助者への情報の提供、研修を行う。（研修部と合同・継続事業）
 - ⑥ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を計る。（研修部と合同・継続事業）
- ※⑤と⑥について
1月期研修会として令和7年1月29日に開催。会場21名、ZOOM43名が参加した。

研 修 部

- ① 年次研修を実施する。（継続事業）
十日町・柏崎・上越 各支部会員と令和5年度までの未受講者計62名を対象に行ったが、病気等のため、6名が未修了となった。
- 令和6年9月12日に第1回として上越市市民プラザにて集合研修を開催した。41名出席。映像教材視聴「土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例」、映像教材視聴「職務上請求書の取扱いについて」を視聴後、「グループ討論」し発表いただいた。今年度も「グループ討論」は多くの会員が積極的に発言しており、充実した研修であった。1名の遅刻はあったが、それ以外の40名は修了した。
- 令和6年10月8日に第2回として会館とオンラインでの研修を行った。9月の研修に遅刻したため最初の映像教材を視聴できなかった1名と第2回開催を希望した10名の計11名が参加した。未視聴分のあった1名は会館にて修了し、他10名にはレポートを提出いただき、全員が修了した。
- 令和6年11月27日にも第3回として第2回までの研修に出席できなかった会員を対象にもう一度会館とオンラインでの研修を実施し、4名が参加し、レポートを提出いただき、4名全員が修了した。
- ② 連合会主催新人研修会に参加する。（継続事業）
令和6年9月29日～30日に東京都文京区東京ドームホテルにて開催。3名参加し無事修了した。
- ③ 新潟会単独新入会員研修会を開催する。（継続事業）
令和7年2月19日に開催した。新入会員2名が参加。研修部理事の他、会長、伊藤達郎新潟支部会員が講師として参加した。
- ④ 会員研修会を開催する。（継続事業）
 - 11月期研修会として、山本賢治広島県土地家屋調査士会会員をお呼びして、令和6年11月12日に「これからの調査士事務所運営について考えてみよう」というテーマで研修会を開催した。会場で13名、ZOOMで24名が参加した。
 - 令和6年11月15日に連合会主催のウェブ研修会の会場運営を行った。会員11名が参加した。「民法・不動産登記法改正の要点と実務への影響についての解説」をテーマに荒井達也 弁護士の配信を会館に上映した。
 - 3月期研修会として、連合会相談役で千葉会の鈴木泰介会員をお呼びして、令和7年3月12日に「人口減少と土地家屋調査士の将来」というテーマで研修会を開催した。会場で15名（うち1名資格者）、ZOOMで40名（うち1名資格者）が参加した。
 - 新研修管理システム「manaable」開始
連合会が10月22日より新しい研修管理システム(manaable)を開始した。9月～10月に新システムの説明会があり、全体説明のある初回のみ研修部長が参加、全3回に実際に管理運用する事務局職員が参加した。
- ⑤ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を計る。（業務部と合同・継続事業）
1月期研修会として令和7年1月29日に開催した。「連合会登記基準点測量に関する研修会伝達講習」では高野和人業務部長が、「報酬額算定参考資料について」では片原倫之総務部長が講師として講演した。会場21名、ZOOM43名が参加した。

- ⑥ 自主研修会、勉強会への助成を行う。(継続事業)
昨年度申請(実施は今年度)の1件の他、今年度2件の申請があり、終了したその2件については助成した。もう1件は次年度開催。
- ⑦ 特別研修受講会員への補助を行う。(継続事業)
令和6年度は新規受講者1名に補助を行った。
- ⑧ 出前授業や職業体験等を通じて、若者に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。(広報部との合同・継続事業)
 - ・出前授業
新潟県立新潟工業高等学校にて実施する予定だったが、諸事情で令和7年度開催となった。
 - ・金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。
広報部が令和6年9月3日に上越市「第四北越銀行上越コンサルティングプラザ」にて同プラザ行員に対して行った。

広 報 部

- ① 会報「いがた」を発行する。(継続事業)
 - ・令和7年1月に147号を発行した。
- ② 広報活動として次の事業を行う。
 - 1 「表示登記の日」無料相談(継続事業)
令和6年5月18日に対面方式で実施した。相談員3名で3組の相談に対応した。
 - 2 イベント会場における無料相談会を開催する。(継続事業)
 - ・土地家屋調査士の日無料相談会
令和6年7月31日に本会で開催した。
法務局から1名、
相談員4名(会長・業務部次長・広報部長・境界センター運営委員1名)
相談6件(面談4件、電話相談2件)
 - ・(田上町) 令和6年度上半期特設人権相談所、令和6年度下半期特設人権相談所

令和6年6月5日 田上町交流会館	相談員1名・相談1件
令和6年10月11日 田上町交流会館	相談員1名・相談0件
 - ・弥彦村合同相談会

令和6年6月20日 弥彦村役場	相談員1名・相談2件
令和6年10月17日 弥彦村役場	相談員1名・相談0件
 - ・加茂市「合同相談所」

令和6年10月9日 加茂市役所	相談員2名・相談0件
-----------------	------------
 - ・長岡市寺泊支所「令和6年度困りごと合同相談会」

令和6年10月16日 長岡市寺泊支所	相談員1名・相談2件
--------------------	------------
 - ・「法の日」週間法務行政相談所

令和6年10月1日 糸魚川地区公民館	相談員2名・相談0件
--------------------	------------
 - ・阿賀野市「令和6年度困りごと合同相談」

令和6年11月7日 阿賀野市水原総合体育館	相談員1名・相談2件
-----------------------	------------
 - ・令和6年11月14日 新潟地方法務局主催
「三者合同! 相続・遺言セミナー相談会」(総務部と合同)

	相談員2名・相談3件
--	------------
 - 3 有志会員の協力を得て有効時期に制度広報の新聞広告を行う。(継続事業)
新潟日報(9月22日)朝刊に141名の協力により広告を掲載した。
 - 4 啓発資料として土地家屋調査士手帳・カレンダーを作製。会員には各1部を無償配布する。(継続事業)
カレンダーと手帳を11月に各支部担当者に発送した。
手帳については、今年度より連合会作成の手帳に変更して大幅な値下げをした。

- 5 新潟県土地家屋調査士会名入りジャンパー・会員表札・タオル・ネックストラップ・クリアファイルの斡旋頒布をする。(継続事業)
斡旋頒布を行った。
- 6 広報チラシ・ポスターを作製する。(継続事業)
 - ・令和6年7月31日に実施した「土地家屋調査士の日無料相談会」用にポスターを作製予定だったが、連合会からポスターデータ送付が遅く納品されても告知する余裕がないため、印刷を取りやめた。
 - ・『境界紛争ゼロ宣言!!』LEDライトキーホルダーについては購入から9年くらい経ち自然放電した品も多くなったため、令和6年3月5日理事会で決議いただき、令和6年度広報諸費で在庫分を購入した。ライトが光ることを確認した品を相談会で配布している。
 - ・本会ホームページ改修(セキュリティ向上)に合わせて、本会ホームページに求人情報ページを追加し、会員に告知した。

<ADRセンターに関するPR活動>

 - ・パンフレットを修正し作成し、3,800部印刷した。
- 7 支部が単独または共同開催する外部広報(無料相談会開設・出前講座開設・会員以外も参加する研修等)事業に補助する。(継続事業)
 - ・いわふね新聞暑中広告・村上新聞暑中広告(下越支部)
 - ・三條新聞令和6年9月26日号への新聞広告(三条支部)
 - ・十日町新聞令和6年7月25日号への「土地家屋調査士の日」新聞広告(十日町支部)
 - ・土地家屋調査士無料相談:令和6年6月12日佐渡市「金井コミュニティセンター」(佐渡支部)
 - ・佐渡市役所封筒広告(佐渡支部)
- 8 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(業務部との合同・継続事業)
- 9 士業合同相談会補助。(継続事業)
令和6年11月22日に朱鷺メッセで開催。相談員3名・相談12件
- ③ 出前授業や職業体験等を通じて、若者に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。(研修部との合同・継続事業)
出前授業は新潟県立新潟工業高等学校にて実施を予定していたが、諸事情により令和7年度に開催となった。
若年者への土地家屋調査士業務啓発の一環として、令和7年度新潟県内高校3年生に配布される「NIIGATA HOPE」に「土地家屋調査士」業務の紹介を引き続き掲載する。
 - ・金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。
令和6年9月3日に上越市「第四北越銀行上越コンサルティングプラザ」にて同プラザ行員に対して行い、その実施報告書会報にいがた147号に掲載した。大変好評で同行の他支店での実施に向けた話を進めている。
- ④ プレスリリースの作り方の習得。(新規事業)

社会事業部

- ① 地図の作成及び整備等への対応(継続事業)
 - ・作業規程の改正等の情報収集に努めた。
- ② 境界紛争解決支援センターにいがたの適切な運営を行う(継続事業)
 - ・運営委員会へ参加した。
 - ・境界紛争解決支援センターにいがた主催の研修会を行った。
- ③ 災害協定の適切な運用について(総務部と合同・継続事業)
 - ・第5回Ⅷ系防災会議を実施した。(令和6年9月8日、9日長岡にて)
- ④ 災害発生時の対処体制の検討(継続事業)
 - ・新潟県主催の「ほうさいこくたいinにいがた」第1回現地情報共有・連携会議に出席した。(令和7年3月12日WEBにて)

- ⑤ 災害支援用備品管理（継続事業）
 - ・災害支援時に使用するヘルメットとベストを適切に管理している。
- ⑥ 士業合同相談会補助（継続事業）
 - ・準備会議に出席した。（R6.5/29、9/30、11/13、R7.1/24）
 - ・11士業合同相談会（弁護士会主催）に参加した。（令和6年11月22日朱鷺メッセにて）相談員は新潟支部会員2名と社会事業部長で土地家屋調査士関係の相談は12件だった。
 - ・令和6年10月30日、新潟県士業連絡協議会に出席した。

境界紛争解決支援センターにいがた

- ① 解決手続業務及びその付随事務
 - ・電話受付・受付面談等の実施
 - ・相談手続・調停手続・応諾等の実施
 - ・各手続担当者及び紹介代理人・補佐人の事務管理
 - ・マニュアル・指針・要領等の研究
 - ADR法改正に伴う規則等の変更届出（令和6年4月18日）
 - 連合会主催「ADR担当者会同」WEB参加（令和6年8月28日）
 - 関東ブロック協議会主催「ADR担当者会同」参加（令和6年10月18日）
 - 運営委員推薦に伴う規則の変更届出（令和6年10月31日）
 - 法務省主催の「ADRの日オンライン・フォーラム」にWEB参加（令和6年12月2日）
 - 特別調停手続・ODRの情報収集をした。
 - 調停員手引きの検討をした。
- ② センター業務に関する研修の企画及び実施
 - ・第1回研修会 令和6年11月22日実施
「再現調停から学ぶ（その3）」

第1部 「調停事例視聴」	解説：笹井健吉委員、早渡正伸委員長
第2部 「3つの解決案」	解説：小野塚和則委員、田邊千明委員
第3部 「3つの和解契約案」	講義者：江花史郎弁護士副委員長
- ③ センター業務に関する広報の企画及び実施
 - ・「土地の境界ガイドブック」4050部配布
上越支局50部・本局30部、計80部

新潟市中央区役所	50部
新潟市西区役所	50部
新潟県宅建協会会員へ	計1400部
全日本不動産協会会員へ	計360部
嘱託協会から各官公署担当者	550部
県警から各出先	60部
全会員へ5部ずつ	計1500部配布（会報にいがた発送に同封）
 - ・カレンダー（50部）の配布（令和6年12月18・19・20日）
県内警察・新潟地方裁判所・弁護士会・法テラス・司法書士会・行政書士会・宅建協会・全日本不動産協会・建築士会
 - ・ホームページの管理
規則・ガイドブック等の変更（令和6年11月21日）
- ④ 筆界特定室等の連携と協力
 - ・振り分け情報等の交換
 - ・筆界に関する勉強会の開催（継続）
- ⑤ 弁護士会・関連各種団体・ADR団体等の連携と協力
 - ・相談会等の協力

5月18日本会主催「表示登記の日」無料相談会に委員1名派遣

7月31日本会主催「土地家屋調査士の日」無料相談会に委員1名派遣

・研修会等の参加

【ADRの日】法務省主催オンライン・フォーラムにWEB参加（令和6年12月2日）

境界問題相談センターちば研修に参加（令和7年3月22日）

<解決手続等の実施>

・電話受付	97件
・受付面談	4件（7/4、10/10、12/17、3/12）
・相談手続	1件（5/1）
・調停申込	4件（5/7、5/27、8/29、1/30）
・応談交渉	1件
・調停期日	5件
・和解成立	2件

<会議等>

・運営委員会	3回（6/20、9/4、3/14）
・運営小委員会（事業報告）	1回（12/12）
・運営小委員会WEB（和解条項研究）	4回（9/25、10/9、10/24、11/14）

令和7年度 事業計画

基本方針

1 概要

1. 国民の信頼にこたえる土地家屋調査士として使命遂行
2. 社会情勢の変化に伴う組織対応
3. 土地家屋調査士制度の広報と会員の社会的地位の向上

総務部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守・励行活動を行う。(継続事業)
- ② 「全国統一情報共有・会員管理システム」導入の検討。(継続事業)
- ③ 事務局の適正化を図る。(財務部と合同・継続事業)
- ④ 会館の維持管理に関する事項。(継続事業)
- ⑤ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。(業務部と合同・継続事業)
- ⑥ 会員の啓発を行う。(継続事業)
 - ・会員数増加への対策を行う。
- ⑦ 本会及び支部組織の適切な運営の検討を行う。(継続事業)
- ⑧ 関係官庁・近隣調査士会・友好団体と連絡協調。(継続事業)
- ⑨ 災害協定の適切な運用について。(社会事業部と合同・継続事業)
- ⑩ 令和7年度関東ブロック協議会定例総会開催する。(新規事業)
 - ・令和7年6月8日、9日新発田市月岡温泉にて開催。

財務部

- ① 入会金及び会費の徴収に努める。(継続事業)
- ② 予算及び決算に関する事務並びに事務局の適正化を図る。(継続事業)
- ③ 資産の管理を図る。(継続事業)
- ④ 参考図書及び用品の斡旋頒布を行う。(継続事業)

業務部

- ① 法務局と土地家屋調査士の業務の連携・円滑化を図る。(継続事業)
- ② 新潟地方法務局との意見交換会の実施。(継続事業)
- ③ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。(総務部と合同・継続事業)
- ④ 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
- ⑤ 土地家屋調査士業務の多様・高度化に伴い会員及び補助者への情報の提供、研修を行う。(研修部と合同・継続事業)
- ⑥ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を図る。(研修部と合同・継続事業)
- ⑦ 新潟境界実務連絡協議会(仮称)設立準備検討会を行う。(新規事業)

研 修 部

- ① 年次研修を実施する。(継続事業)
第一期の最終年度であるため、令和6年度未受講者を主な対象として実施する。
- ② 連合会主催新人研修会に参加する。(継続事業)
- ③ 令和8年度から開催予定の関東ブロック主催新人研修会準備会合に出席する。(新規事業)
- ④ 新潟会単独新入会員研修会を開催する。(継続事業)
- ⑤ 会員研修会を開催する。(継続事業、一部業務部と合同事業)
- ⑥ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を図る。(業務部と合同・継続事業)
- ⑦ 自主研修会、勉強会への助成を行う。(継続事業)
- ⑧ 特別研修受講会員への補助を行う。(継続事業)
- ⑨ 出前授業や職業体験等を通じて、若者に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。(広報部との合同・継続事業)
 - ・金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。
出前授業については令和6年度延期となったので、令和7年度は実施する。
金融機関への啓発活動は広報部とともに今年度も開催を予定している。

広 報 部

- ① 会報「にいがた」を発行する。(継続事業)
 - ・8月と1月に発行する。
- ② 広報活動として次の事業を行う。
 - 1 「表示登記の日」無料相談(継続事業)
令和7年4月19日(土)に実施済 相談員3名 相談件数3件
 - 2 イベント会場における無料相談会を開設する。(継続事業)
 - 3 有志会員の協力を得て有効時期に制度広報の新聞広告を行う。(継続事業)
 - 4 啓発資料として土地家屋調査士手帳・カレンダーを作製。会員には各1部を無償配布する。
(継続事業)
 - 5 新潟県土地家屋調査士会名入りジャンパー・会員表札・タオル・ネックストラップ・クリアファイルの斡旋頒布をする。(継続事業)
 - 6 広報チラシ・ポスターを作製する。(継続事業・境界紛争解決支援センターにいがたとの合同事業含む)
 - 7 支部が単独または共同開催する外部広報(無料相談会開設・出前講座開設・会員以外も参加する研修等)事業に補助する。(継続事業)
 - 8 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(業務部との合同・継続事業)
 - 9 士業合同相談会補助。(継続事業)
- ③ 出前授業や職業体験等を通じて、若者や一般の方に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。
(研修部との合同・継続事業)
 - ・金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。

社会事業部

- ① 地図の作成及び整備等への対応(継続事業)
- ② 境界紛争解決支援センターにいがたの適切な運営を行う(継続事業)

- ③ 災害協定の適切な運用について（総務部と合同・継続事業）
- ④ 災害発生時の対処体制の検討（継続事業）
- ⑤ 災害支援用備品管理（継続事業）
- ⑥ 士業合同相談会補助（継続事業）
 - ・準備会議に出席。（4/17）

境界紛争解決支援センターにいがた

- ① 解決手続業務及びその付随事務
 - ・電話受付・受付面談等の実施
 - ・相談手続・調停手続・応諾等の実施
 - ・各手続担当者及び紹介代理人・補佐人の事務管理
 - ・マニュアル・指針・要領等の研究
- ② センター業務に関する研修の企画及び実施
 - ・解決手続等の技法
 - ・基本法（憲法・民法・民訴・不登法）及び倫理の習得
 - ・筆界・和解条項の研究
 - ・センター運用の習得
- ③ センター業務に関する広報の企画及び実施（広報部との合同事業）
 - ・ポスター・パンフレット等の配布
 - ・ホームページの管理
- ④ 筆界特定室等の連携と協力
 - ・振り分け情報等の交換
 - ・筆界に関する勉強会の開催
- ⑤ 弁護士会・関連各種団体・ADR団体等の連携と協力
 - ・相談会等の協力
 - ・研修会等の参加